



◆ 英EU離脱～BREXITについておさらい～



【正式離脱日まであと**1カ月**】

欧州連合（EU）からの正式離脱日（2019年3月29日）を直前に控え、現在も英国国内での議論が続いています。当レポートではBREXITについて改めてご説明します。

【BREXITって何？】

英国のEU離脱（Britain Exit）を意味する造語です。2016年6月23日の「離脱の是非を問う国民投票」で、離脱派が残留派を上回ったことから、英国はEUに離脱を表明、正式離脱に向け議論が今も続いています。

【EUを離脱する背景は？】

EU離脱を英国が選択した背景にはEU加盟国であるが故に生じる制約に加え、分担金の負担、また移民の受け入れ等への不満があったと考えられます。

EUは欧州連合条約（マーストリヒト条約）に基づき形成されている世界最大の政治・経済統合体です。加盟国内では「人・モノ・資本・サービス」の移動が自由である一方、様々な制約が課されます。

例えば財政面では財政赤字が対GDP比で3%、債務残高が対GDP比で60%を超えないよう求められています。また加盟国およびその国民は、EU内独自の法体系であるEU法に従う必要があります。

EUの予算は加盟国が拠出する「分担金」で賄われており、経済規模が大きい国ほどその負担は大きくなっています。

分担金に加え、移民の受け入れも英国国民の不満材料となっています。英国はこれまで他の加盟国からの移民を積極的に受け入れてきましたが、これが英国国民の「職を奪っている」として強い不満となっている模様です。

これらのことから、英国国民は国民投票で「EU加盟国であるからこそ享受できるメリットよりも、一国としての自由度を優先した」と考えられます。

【なぜこんなに交渉が難航しているの？】

交渉が難航している最大の要因は「アイルランドとの国境問題」です。

過去には英国統治を望むプロテスタント系と、アイルランド併合を望むカトリック系の武力闘争「北アイルランド紛争」がありました。現在は英国、アイルランド共にEU加盟国であり、両国間に厳格な国境管理の必要はありませんが、英国が離脱した後の対応が焦点となっています。

EUと英国政府は、英国-アイルランド間の厳格な国境管理を回避するため、英国がEUと新たな通商協定を締結できるまでEU関税同盟に留まることや、英領北アイルランドは他の英国地域よりもEUの基準に厳格に従うこと等のいわゆる「バックストップ条項」を盛り込んだ離脱協定案で合意しています。

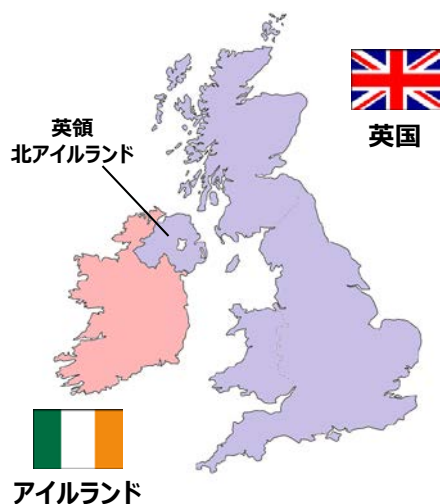
しかし、英国議会はこれを「関税同盟への残留が長期化することも想定される玉虫色の内容」として否決、英国内で政府と議会の膠着状態が続いています。

英国議会と政府の溝は未だ埋まっておらず、今後もギリギリの状態での議論が続くものと予想されます。

【2016年6月23日の国民投票の結果】



【ご参考：英国とアイルランドの位置関係】



出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向及び数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会